

APRIL

さくら街道 夢広場 かわうち

平成8年4月20日発行



# かわち

1996

4月号

No.272



## いきいき健康ウォーク

(塩ヶ森ふるさと公園 4/14)

参加者 106名

### 町の動き (4月1日現在)

人口	男	女	世帯数
10,790人	5,113人	5,677人	3,523戸
(+20)	(+12)	(+8)	(-7)

八年度予算を探る！

明るく住みよいまちづくりへ

当初予算 **総額七十億千六百万円** を

中山間地域総合整備事業、町制施行四十周年記念事業、公共下水道事業など

**可決**

3月定例町議会報告

平成八年度の当初予算などを審議する三月定例町議会は、三月十五日から二十五日までの十一日間にわたって開かれました。

この定例会では、平成八年度一般会計並びに特別会計予算をはじめ、議会の議員の報酬等に関する条例の一部改正など二十二議案等を審議し、いずれも原案どおり可決承認されました。

当初予算から順をおって概要をお知らせします。

一般会計

平成八年度予算の六十六割を占める一般会計は、総額四十六億二千九百万円で、前年度に比較して十三割増になっています。

◆歳入◆

歳入予算は、町税が二二・六割、地方交付税が二九・五割で、全体の約五割を占める主要な財源となっています。

◆歳出◆

歳出予算は、まず、性質別では、普通建設事業費が三十七・六割と最も多く、続いて人件費、物件費の順となっています。また目的別に見ますと、土木費が二五・一割と最も多く、続いて

平成8年度会計別予算の状況

(単位：千円)

会計別	本年度	前年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)	繰入金	繰出金
一般会計	4,629,100	4,097,000	532,100	13.0	66.0	292,593	286,686
国保(事業)	743,007	728,000	15,007	2.1	10.6	135,017	
老人保健	1,203,684	1,150,545	53,139	4.6	17.1	67,340	4
簡易水道	226,794	188,265	38,529	20.5	3.2	117,000	
公共下水道	214,196	32,022	182,174	568.9	3.1	52,196	
合計	7,016,781	6,195,832	820,949	13.3	100.0	664,146	286,690

# 特集 8年度予算を探る!

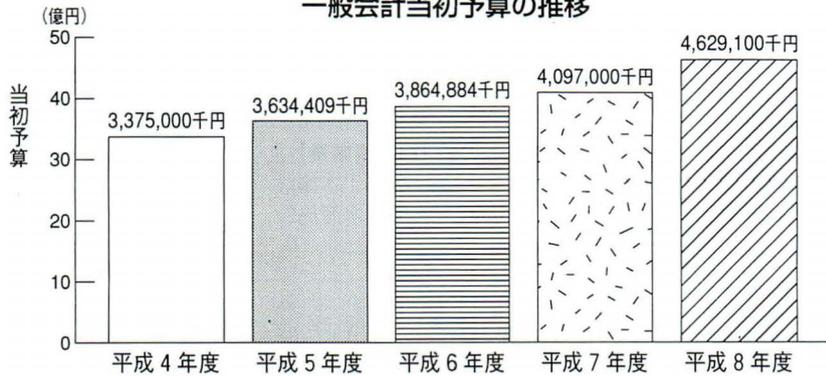


改良が進む三軒屋音田線

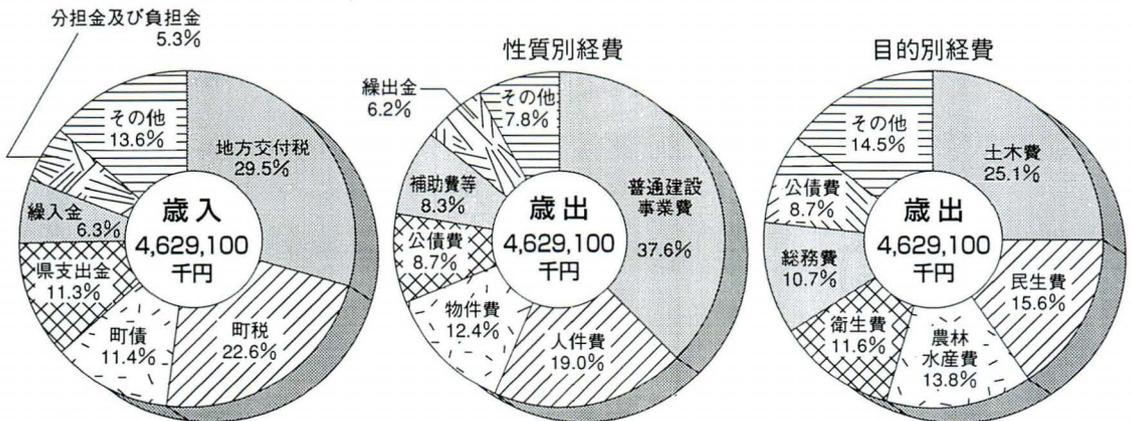
民生費、農林水産業費、衛生費の順になっております。主な内容は、ソフト面においては、町制四十周年記念事業費、住民のまちづくり各種事業の支援・補助、高齢者・障害者に対する保健福祉の向上、保健衛生事業の拡充、合併処理浄化槽設置整備事業補助による生活環境保全の推進、補助等による商業・産業の育成支援、学校教育の充実、小児成人病対策事業、社会教育としての各種事業の充実などです。

通安全施設整備、地区のコミュニティの拠点である集会所整備、中山間地域総合整備事業、農村総合整備モデル事業、県・町土地改良事業等の農業基盤整備、林道の改良、町道の修繕・改良・舗装整備、消防施設整備、教育施設整備、社会教育施設整備などです。また、温泉を利用した施設の実施設設計委託をはじめ各種事業の計画樹立のための調査・設計委託費も盛り込まれております。主なものは、次ページの表のとおりです。

## 一般会計当初予算の推移



## 一般会計当初予算額の状況



平成8年度主な事業（投資的経費の状況）

普通建設事業費

【補助事業費】

	(千円)
・直営林整備事業	117
・環境衛生費（合併処理浄化槽設置整備事業補助金）	37,839
・農村総合整備モデル事業	19,392
・中山間地域総合整備事業	179,780

【単独事業費】

・防火線整備事業	317
・行政財産管理費（庁舎敷地建物配置調査委託）	500
・交通安全施設整備事業（カーブミラー設置工事）	3,630
・防犯対策費（防犯灯設置工事）	400
・コミュニティ施設整備事業（集会所整備事業）	82,542
・緊急対策事業費	500
・有線放送電話費（支障移転工事等）	3,000
・温泉利用計画事業（温泉施設実施設計監理委託）	26,800
・社会福祉費（社会福祉緊急対策工事）	1,000
・老人福祉費（看板設置工事）	120
・健康センター施設整備（高圧気中開閉器設置工事）	2,000
・環境衛生費（合併処理浄化槽設置整備事業補助金）	21,001
・農地費県補助普通建設事業	56,000
・農地費町単独普通建設事業	61,700
・菖蒲堰測量設計負担金	4,000
・圃場整備対策事業	2,500
・県営圃場整備工事負担金	3,190
・県営圃場整備工事換地業務	8,400
・県単独土地改良事業補助	10,430
・町単独土地改良事業補助	10,000

・農村総合整備モデル事業	2,426
・中山間地域総合整備事業	2,199
・林業振興費補助金	6,320
・林道改良事業	52,500
・観光費普通建設事業（観光施設設計委託）	452
・土木総務費（光波測距儀購入）	2,200
・道路橋梁維持修繕工事	74,900
・道路橋梁新設改良費	717,438
・緊急地方法路整備事業	135,010
・特定地方法路整備事業	120,000
・住宅管理費（茶室団地・天神団地施設改修工事）	1,520
・都市下水路費（向井川、三島簡易下水道）	25,500
・消防設備整備事業（消防ポンプ積載車2台他）	7,376
・消防施設整備事業（防火水槽2基、蔵置所1棟他）	14,157
・防災費（避難所表示板設置工事）	656
・教育委員会事務局費（川内中学校プール設計委託）	3,000
・小学校施設整備事業	6,998
・中学校施設整備事業（図書館冷暖房設置工事他）	4,921
・幼稚園施設整備（園舎改修工事他）	9,261
・社会教育費（民俗資料館（仮称）修繕工事設計委託）	800
・文化財保護費（オキチモツク指定土地砂除去工事他）	670
・中央公民館大ホール控室増築工事	17,500

災害復旧費

【単独事業費】

	(千円)
・公共土木施設	6,150
・農林水産施設	4,297

特別会計

国民健康保険特別会計

主として自営業の人などが加入している国保会計は、総額七億四千三百七十七千円で昨年より二・一割の増額予算となっていますが、これは、被保険者数の減少率鈍化や一人当たり医療費の伸びに伴う医療給付費負担金の見込み増によるものです。

老人保健特別会計

七十歳以上のお年寄りが加入しているこの会計は、総額十二億三百六十八万四千円で昨年より五千三百十三万九千円の増加となっています。

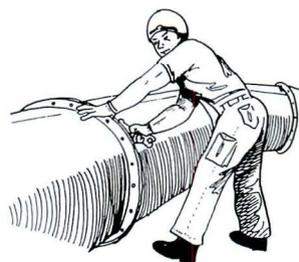
これは、人口の高齢化に伴う医療給付費負担金の見込み増によるものです。

簡易水道特別会計

町内の飲料水の大部分を供給している簡易水道会計の予算は、総額二億二千六百七十九万四千円で昨年より三千八百五十二万九千円の増額予算となっております。

公共下水道特別会計

公共下水道事業を促進するための公共下水道特別会計は、総額二億一千四百十九万六千円で昨年より一億八千二百七十四千円の増額予算となっておりますが、これは管渠敷設工事費計上によるものです。



一般議案

- 議会の議員の報酬等に関する条例の一部改正について
- 特別職の職員給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正について
- 非常勤職員の報酬手当及び費用弁償条例等の一部改正について
- 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 川内町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 川内町税条例の一部改正について
- 川内町立幼稚園使用料徴収条例の一部改正について
- 川内町道路占用料に関する条例の一部改正について
- 第三次川内町長期総合計画基本構想について
- 土地の取得について（公共下水道終末処理場用地）

○平成七年度緊急地方道路整備事業三軒屋音田線道路改良工事請負変更契約の締結について

○平成七年度地方特定道路整備事業三軒屋音田線道路改良工事請負変更契約の締結について

報告

○工場等誘致特別委員会審査報告（中間）

○公共下水道整備促進特別委員会審査報告（中間）

議員発議

○地方分権の推進に関する意見書

請願

○町議会定例会本会議の開催時刻の変更に関する請願（委員会に付託し、継続審議することとなりました）

○米軍人犯罪の根絶と地位協定の見直し等の意見書決議を求める請願書

（委員会に付託し、継続審議することとなりました）

川内町行政改革大綱を策定

川内町では、行政改革を進めるため、町内各種団体代表十名の構成によります行政改革懇談会委員のご提言をいただきながら、事務事業を始め各分野にわたる検討を行い、三月末「川内町行政改革大綱」を策定いたしました。

その要旨は次のとおりです。

一、基本方針

(1) 川内町の行政改革は、昭和五十八年より庁内に検討委員会を設置し、国の地方行革方針にきかぎけて取り組み、六十一年に大綱を策定以来、積極的に行革を推進しているところである。

しかし、今日、地方行財政を取り巻く環境は極めて厳しいものがあり、このような状況を踏まえ社会経済情勢の変化に対応した、来たるべき地方分権の時代にあふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、行政運営全般にわたる見直しを行った大綱により行政改革を推進する。

(2) 行政改革の推進に当たっては、今回改編の「川内町行政改革懇談会」の答申（提言）を尊重し、議会と連携しつつ、全庁が一体となって取り組みむとともに、町民をはじめ関係方面

の理解と協力が得られるよう計画的に推進する。

二、当面の措置事項

- (1) 事務事業の見直し
  - 効率的な補助金の支出運用
  - 事務事業の整理、合理化
  - 行政手続制度の適正な運用と許認可手続の検討
- (2) 時代に即応した組織・機構の見直し
  - 高齢者社会に対応する推進体制の充実
  - 男女共同参画型社会の推進
- (3) 社会経済情勢の変化に即応した組織・機構の見直し
  - 定員管理と職員の能力開発等の推進
- (4) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
  - OA化の推進
  - 庁舎及び有線放送電話施設の改修
- (5) 公共施設の管理運営
  - 管理運営面の充実による施設の有効活用
  - 管理委託の推進による効果的な施設運営

# 標準小作料が 改訂されました

適用は平成七年度から

小作料の目安となる「標準小作料」が、別表のとおり決まりました。

標準小作料制度は、昭和四十五年に制定されていますが、三年ごとに見直しをすることになっており、今年が全国的にその見直しの年にあたります。

標準小作料は、粗収益から生産費用と経営者報酬を控除して得た残余の額を基準に定める「土地残余方式」により算定し定めたものです。

平成七年度の標準小作料改訂作業は、農水省通達によって改定作業を実施しましたが、実施に当たっては、農地の貸手、借り手の代表者等の意見を尊重し決定いたしました。

〈小作料契約の目安〉  
本年度の支払小作料は、今回新たに改訂された小作料が適用となりますが、標準小作料は、

標準小作料は通常の農業経営をモデルとして算定しており、あくまで一つの目安です。したがって契約する時は、この標準小作料を参考にしてよく話し合い、お互いが納得の上決めてください。  
なお、この標準小作料は、農業経営基盤強化促進法の利用権にも適用されるものです。

区分	生産量	地区名	標準小作料
1級地	水 稲 540kg	北方（宝泉、旦ノ上、西ノ側）の台地部を除く 南方、吉久	25,000円
2級地	水 稲 510kg	宝泉、旦ノ上 西ノ側の台地部、西組 横灘、原、三軒屋、徳吉 則之内、永野、一ヶ谷 保免、和田丸	22,000円
3級地	水 稲 480kg	桧皮、鳥ノ子、問屋、狩場 日浦、音田（河之内） 惣田谷下、惣田谷上 井内全域	14,000円
4級地	水 稲 450kg	水越、川筋、添谷 音田（松瀬川）、相之谷 土谷、滑川、明河	4,000円

但し上記の1級地以外の農地であっても、圃場整備済田は1級地とする。

## 農地転用とは

1. 農地等を住宅敷地、工場敷地、道路、山林などの農地以外の用途に転換することです。また一時的に資材置場、飯場、砂利採取場などにする場合も、一時転用として許可が必要になります。
2. その土地が農地であるかどうかは、現況によって判断されます。地目が農地であれば、たとえ遊休農地であっても、農地性があるかぎり農地と見なされます。また、地目が農地でなくても肥培管理がなされ耕作の用に供されていれば、転用するためには許可が必要となります。
3. 水田、畑、樹園地等の農地のほか、採草放牧地を売買して転用する場合も許可が必要です。（但し、市街化区域内は届け出。）また、採草放牧地の所有者、利用者が自ら転用する場合には許可はいりません。

## 農地の転用には 許可が必要です！

ご存じですか？



### 〈農地転用は二種類〉

①農地の所有者、耕作者が自らその農地を転用する場合。（農地法第四条）

②農地の使用収益権を持たない者が農地の所有者、耕作者から農地を買い受け、借り受け、あるいは耕作権の移転を受けて転用する場合。（農地法第五条）

### 市街化区域の農地転用

県知事が工事等を中止させ、原状回復命令を出すことが出来ます。これに従わない場合は、最高三年以下の懲役又は一〇〇万円以下の罰金に処せられます。

無断転用は厳しい措置  
無断転用者には、都道府

都市計画法による市街化区域内の農地を転用する場合には、あらかじめ農業委員会に届け出て受理書の交付を受ければ転用が出来ます。

# 新用途地域が5月31日に決定!

都市計画法及び建築基準法の改正に伴う新用途地域の決定は、5月31日を予定しています。それ以降の建築確認申請には、新用途地域制度による建築物の用途制限等の規制が適用されます。

また、5月31日時点で、既に建築確認を受けて建築工事中の建築物については旧用途地域が適用されますが、建築確認を受けていても工事に着手していない建築物は、新用途地域の適用となりますのでご注意ください。詳しくは、建築確認窓口へご相談ください。

なお、新用途地域の図書は、愛媛県庁都市計画課及び川内町企画調整課において閲覧することができます。

**建築確認  
申請に  
ご注意**

## 新用途地域制度による主な建築物の用途制限の概要

第一種低層住居専用地域	住宅の他は、学校、公衆浴場、診療所、50㎡以内の兼用住宅等に限って許容。 (現行の第一種住居専用地域と概ね同じ)
第二種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域で適格建築物となるもののほか、150㎡以内の店舗等に限って許容。
第一種中高層住居専用地域	第二種低層住居専用地域で適格建築物となるもののほか、病院、児童厚生施設、500㎡以内の店舗等に限って許容。
第二種中高層住居専用地域	現行の第二種住居専用地域と概ね同じ。 (一定の運動施設の建築は禁止)
第一種住居地域	現行の住居地域で不適格建築物となるもののほか、パチンコ屋、カラオケボックス、3,000㎡超の事務所、店舗等の建築を禁止。
第二種住居地域	現行の住居地域と概ね同じ。 (300㎡以内の自動車車庫の建築は許容)
準住居地域	現行の住居地域で不適格建築物となるもののうち、自動車車庫、150㎡以内の自動車修理工場等の建築を許容。
近隣商業地域	現行の近隣商業地域で不適格建築物となるもののほか、個室付浴場に類する一定の建築物の建築を禁止。客室部分200㎡未満の劇場、映画館等の建築を許容。
商業地域	現行の商業地域で不適格建築物となるもののほか、コンクリートの粉碎工場等の建築を禁止。
準工業地域	現行の準工業地域で不適格建築物となるもののほか、石綿含有製品の製造工場等、個室付浴場に類する一定の建築物の建築を禁止。
工業地域	現行の工業地域で不適格建築物となるもののほか、個室付浴場に類する一定の建築物の建築を禁止。
工業専用地域	現行の工業専用地域で不適格建築物となるもののほか、老人ホーム、一定の運動施設等の建築を禁止。



## 自動車税の納付は期限内に

平成8年度自動車税の納期限は5月31日(金)です  
ので期限内納付をいたしましょう。

\*自動車税についてのご相談は  
松山市北持田町132  
松山地方局直税第二課  
☎941-1111  
内線346~349

# カメラ レポート



## 北方西公園完成 ▲

### [施設概要]

- 面積 2,224㎡
- 施設
  - ・多目的広場
  - ・すべり台
  - ・ベルトブランコ
  - ・東屋、トイレ など



▲川筋集会所



▲桧皮集会所



▲添谷集会所



▲松瀬川音田集会所

集  
会  
所  
四  
棟  
完  
成



狩場川の流路工が9年の歳月をかけて、このほど完成しました。

3月18日の完成記念式典には関係者が集まり、神事後、記念植樹をコミュニティ広場で行い完成を祝いました。

## 流路工完成

## 狩場川



西谷小学校入学式

## 入学式

- 4月8日  
町内各小学校入学式  

新生児 117名	川上小学校 86名
	東谷小学校 19名
	西谷小学校 12名
- 4月9日  
川内中学校入学式  
新生児 139名



## 岩瀬あやさん 愛媛県 優秀選手賞 受賞

三月十日、松山コミュニティセンターで愛媛県優秀選手賞の授賞式があり、川内町から川上小学校六年の岩瀬あやさん（この広報が出る時は中学生です）が受賞されました。

これは、川上スポーツ少年団バレーボール部の活躍が認められたものです。



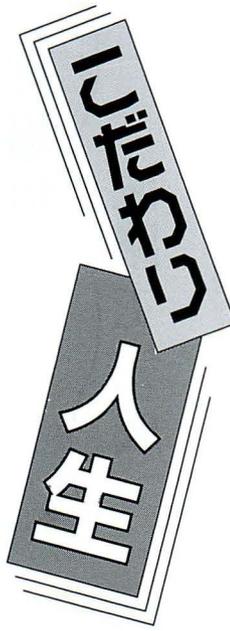
## 交通安全祈願祭

4月5日、恒例の交通安全祈願祭が行われました。今年は、祈願祭の前にシートベルト着用率を調査するなど、交通安全を呼びかけました。



☆ 高岡 正明さん(87歳)

“現代の花咲かじいさん”といわれています。



● TOWN TOPICS ●



みんなの広場

みんなの広場に登場していただく方を募集しています。

「くいだわり人生」「まちの話題」「わが家の愛ドル」などのほか身近なニュース、情報を役場総務課広報係までご一報ください。

☎966-2222 有線2111

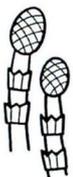
四月に入り、あちらこちらで桜のたよりが聞かれるようになりましたが、この時候になると大忙しになるのが「現代の花咲かじいさん」こと高岡正明さん(則之内永野)です。地元テレビ局の取材が連日続き、少しお疲れぎみの高岡さんをおたずねしました。高岡さんは「桜を平和のかけ橋に」と世界各国へのサクラの植栽を手がけられ、今回のクリントン大統領の来日に合わせて桜を贈りたいと今、準備されているそうです。高岡さんのスケールの大きな話をおうかがいした後、松山の東雲短期大学の玄関口に高岡さんが寄贈された「陽光」の桜の苗が、十年経ち、みごとな花を咲かせているという話をすると、高岡さんの顔がおもわずほころんだのが印象的でした。



表川吟社

3月例会 蝸谷選

やはらかき灯の色洩るる雛の間	大石 美紗
側に居て楽しい女桃の花	菅野 美岬
子の笑窪見つめる瞳 蝸蚪生まる	田中 笹子
千年の古都に泊まりて朧かな	渡部 栄樹
身を寄せる君の背広し朧月	渡部 てるみ
芽柳や街並なべて白造り	樋口 史子
紅椿落ちて不倫の火となりぬ	戒能 多喜
灯さざる我が子の部屋の朧かな	花山 加寿
叱られし子が泣きにゆく半仙戯	佐伯 芳女
漂へる珈琲の香や花曇り	菅野 美代
笑くぼある頬に涙や卒業歌	宇和川 悠起
啓蟄の土蹴る鶏を放ちやり	渡部 五月
初蝶の迷ひ込みたる花屋かな	宮崎 越路
おぼろ夜や記憶の底の華宵の絵	池川 蝸谷





新しく着任された先生方

# 学校教職員

## の異動

### 離

任の先生方

お世話に

なりました

### ○退職

東谷小学校

校長 桑原佳彦

川上小学校

教諭 近藤重利

教諭 野口学

川内中学校

教諭 八束裕子

### ○転出

川上小学校

教諭 稲葉澄江

(北吉井小学校へ)

東谷小学校

主事 村上裕子

(松山市北中学校へ)

西谷小学校

教諭 青井栄子

(上林小学校へ)

川内中学校

教諭 高須賀 恵美子

(仕七川小学校へ)

教諭 高須賀 郁子

(重信中学校へ)

教諭 藤田直樹

(砥部中学校へ)

### 着

任の先生方

よろしく

お願いします

### ○転入

川上小学校

教諭 曾我部 洋一

(中島中学校より)

教諭 元山直美

(中島南小学校より)

教諭 今井 互郎

(天谷小学校より)

東谷小学校

校長 渡部 英隆

(野中小学校より)

教諭 渡部 良仁

(喜多郡中野小学校より)

主任 渡部 誠治

(北山崎小学校より)

川内中学校

教諭 宮田 佳子

(上灘中学校より)

教諭 和田 日出子

(重信中学校より)

教諭 忽那 ひとみ

(宇和島市城東中学校より)

教諭 國本 理恵

(雄新中学校より)



# 役場職員配置

(四月一日現在)

保険係 近藤 初美

〃 松本 美香

専門員戸籍係長

池川 史

戸籍係

森 美穂

〃

小倉 彩子

福祉主事

越智 涼子

課長

篠原 龍純

課長

課長補佐兼商工観光係長

産業振興係長

坂本 憲俊

〃

渡部 光長

産業振興係

高須 義春

課長補佐兼農林土木第一係長

佐伯 美帆

〃

緒方 光男

農林土木第一係

黒川 博幸

農林土木第二係長

渡部 直樹

〃

高木 仁志

建設課

課長

永田 栄新

菅野 心三

専門員建設係長

菅野 善伸

〃

越智 泰司

〃

東 克敏

宇和川明広

〃

名越 利江

地域改善対策係長

大内 信幸

建築係長

菅野 政博

登記係長

高須 均

登記係

松本 則一

水道課

課長

松末 俊彦

課長補佐兼水道係長

大野 茂

水道係

洪谷 学

〃

相原 秀利

国土調査係

〃

藤田 良記

近藤 和明

桑原 修治

出納室

佐伯 善伸

出納室補佐

林 宏保

出納員

岡田 和美

健康センター

センター長

渡部 昭義

センター長補佐

セクター長補佐

大西 裕

主事補

佐伯 裕子

保健センター

所長(兼)

渡部 昭義

所長補佐(兼)

大西 裕

主事補(兼)

佐伯 裕子

保健婦

永野 洋子

〃

相原 律代

〃

河端千津子

〃

栄養士

〃

両村 千春

〃

池川 秀敏

〃

伊藤 正直

清掃センター

所長補佐

池川 秀敏

〃

伊藤 正直

技能員

〃

伊藤 正直

課長補佐兼庶務係長

八木 貞信

課長

桑原 重寛

課長補佐兼庶務係長

大石 秀輝

課長

菅野 陸志

課長補佐兼庶務係長

菅野 和子

課長

近藤 勝之

課長補佐兼庶務係長

菅野 陸志

課長

菅野 陸志

課長

課長補佐兼庶務係長

菅野 陸志

課長

菅野 陸志

課長

課長補佐兼庶務係長

菅野 陸志

課長

菅野 陸志

課長

課長補佐兼庶務係長

菅野 陸志

課長

菅野 陸志

課長

課長補佐兼庶務係長

菅野 陸志

課長

菅野 陸志

課長

課長補佐兼庶務係長

菅野 陸志

課長

菅野 陸志

課長

課長補佐兼庶務係長

菅野 陸志

課長





# 70歳以上の方に、切手などを 無料配布します

# まちの 話題



～郵便局から～

ただ今、川内郵便局では高齢者の郵便利用を促進するため、七十歳以上のお年寄りに高齢者向けにデザインした切手と郵便書簡(ミニレター)を無料で配布しています。

○対象者 申込日に満七十歳以上の方

○受付期間 七月一日(月)まで

○配布品 切手一シート  
(八十円切手五枚)  
郵便書簡五枚  
(二百円分)

○申し込み方法  
国民健康保険証や運転免許証など生年月日が確認できるものを提示し、所定の申込書に記入してください。なお、一般の方にも有料でお分けしております。

(則之内)

渡部

菜乃香ちゃん  
(4月7日生)



“うちの小さなおてんば天使ちゃん”病気もせず、いつか人の心をホッと和ませる菜の花のような女の子に育ててください(父、母より)

わが家の  
愛ドル

満一歳  
です!



龍兄ちゃんと仲よく  
元気に大きくなってください  
(父、母より)

(横灘団地)  
大野

梨花子ちゃん  
(4月18日生)

# 文芸

川柳もづく吟社

3月例会喜撰亭選

## 五月例会のご案内

- 五月四日 午後七時三十分より
- 中央公民館 第三会議室

題 ①北 ②家 ③枕

新しいお方のご出席、お待ちしております。

農暦通りに出来た旬の味  
野仏を一寸拝んで行く散歩  
單身赴任田舎の味にすぐに馴れ  
草に寝て流れる雲に夢無限  
広告の狙いに負けて買わされる  
旧暦の含蓄を知る小正月  
一人居の灯気づかう両隣り  
大店へ袖振るしぐさ十手持ち  
味覚にも馴れて同居のありがたさ  
幼児がヨチヨチ狙う母の膝  
種蒔きへ今日は一粒万倍日

都築登貴子  
佐々木胡舟  
渡部佐久良  
山本ひろ志  
平岡 深舟  
田中 若峯  
山本 紫芳  
田野岡田州  
高岡 紫温  
篠森美登里  
高瀬喜撰亭



久万の里で給食ボランティアの実習

毎週金曜日、健康センター二階の調理実習室で四十から四十五食分の給食がつくられています。  
これは、社会福祉協議会

## ボランティア

## 給食

# ボランティア 通信

の音頭で  
独居老人  
の方々  
に  
温かい給  
食を食べていただくとうと、  
ともしび会の有志五〜六人が、平成二年からスタートさせたものです。  
それが、平成六年九月、給食ボランティアとして再発足し、今では、婦人会の会員さんや、パン教室の生徒さんも加わり、総勢で三十名ものものが活動しております。  
給食ボランティアは、四班編成で給食をつくってお



健康センターにて

り、ボランティアは月一回程度給食づくりに参加することになります。  
でき上がった給食は、ヘルパーさんの手で独居老人宅へ届けられるそうですが、たまに、ボランティアも配達することがあるそうです。  
毎週金曜日を心待ちにしているお年寄りのために、これからもがんばってください。



今年は、町制施行40周年の年です。なつかしい写真を募集しますので、広報へ掲載していただける方は、ご一報ください。

## 1枚の

# 写真

四月十二日、健康センターで保健衛生実践会総会がありました。川内町の健康づくりの拠点の健康センターも今の建物の前は、写真の母子健康センターでした。建物も車もなつかしい感じがします。

# 小手ケ滝城趾に

## 桜を植栽

三月三十一日、井内的小手ケ滝城趾で桜の植栽が行われました。

これは、桜の名所をつくらうと、桜花塾が毎年この時期に行っている行事です。



# いきいき活動



今年、この行事に地元のみちづくりグループの井内愛桜会が加わり、総勢二十名が参加して行われました。小手ケ滝城趾に詳しい郷土史家の酒井孝先生の先導により、一路山頂の小手ケ滝城趾めざして登り始めました。

沢を越え、木立の中を歩くこと約十分、うっすらと汗がにじんできたころ休憩

をとりました。木立の中で思い思いに腰をかけ、一休みしながら小手ケ滝城趾の由来を酒井先生から聴きましたが、先生の熱弁にみな、中世の川内町へ思いを馳せているようでした。

重い腰を上げ、また歩き始めて約十分、山頂へたどりつきました。山頂では、すでに塾生がチェーンソーで雑木を切り、山頂を切り開いており、うっそうとしていた山頂が明るく開けていました。

さっそく、桜の植栽とはいかず、雑木の整理を手分けして行いました。切った木をまとめ、桜を植栽するスペースを確保してゆきますが、多数での作業のため、あつとい



小手ケ滝城の石積みのでうえて記念写真

間に雑木の整理ができました。あつという間にといいましたが、完了したのは、すでに昼を過ぎていました。腹の虫がなくのを聞きながら、やっと桜の苗木の植栽です。山頂の周辺と、一段下がった郭(くるわ)に塾生が次々と桜を植栽してゆきました。

植栽完了後は、小手ケ滝城の石積みであろうと思われ

れる場所で記念撮影です。三月最後の日曜日、休日をつぶしての桜ボランティアたいへんごろう様でした。この小手ケ滝城趾が、いつの日か桜の名所となることを願って下山しました。

なお、塾生はその後、井内愛桜会の会所で親睦を深めながら、桜談義に花を咲かせたそうです。

### 婦人会よりのお知らせ

▶5月 ボカシづくり◀ 5月26日(日) 午後7時30分より  
中央公民館3階にて、ボカシづくりをいたします。  
ごみの減量ばかりか、農作物及び花だんの有効堆肥となります。  
おさそい合わせてご参加ください。  
なお、ボカシと石けんの販売もいたします。

# INFORMATION

## 年金

### 「年金手帳」について

「年金手帳」は、国民年金や厚生年金に初めて加入したときに交付されます。

年金手帳に記載されている記号番号は、国民年金などへの加入の記録等を管理するためのもので、一つの制度での番号は一生を通じて変わりません。

最初に交付された年金手帳は学生から社会人、会社員から自営業・専業主婦へと職業が変わった場合でも使用することになりますから大切に保管しておきましょう。

同じ制度での記号番号が二つ以上あったり、氏名が

間違つて登録されていると、年金を請求するときに間違いのものになります。

年金手帳を紛失したときや、一人が二冊以上の年金手帳をもつたときや、氏名・生年月日に変更・訂正が生じた場合には手続が必要です。

国民年金手帳に関することは、役場年金係までお問い合わせください。

## 国保

### 国保のしくみ

国民健康保険(国保)は、病気やケガをしたときに、経済的な負担が軽くなるように、日ごろ健康などから加入者全員で保険税を出しあい、万一のときに備え

ようという、助け合いの制度です。

職場の医療保険(健康保険、共済組合など)に加入している人や生活保護を受けている人以外は、全て国保に加入しなければなりません。(強制加入)

他の医療保険をやめた時は、すぐ役場に届出をしてください。

## 募集

### 愛媛県消防防災ヘリコプター愛称募集

□募集期間

5月1日から5月31日

□募集内容

消防防災ヘリコプターの愛称は、ひらがな又はカタカナで5文字以内。た

だし、県警ヘリの愛称「いしづち」は除く。

発表は6月。

□賞品

採用者の中から抽選で1人に、家族(5人以内)での就航式体験飛行と記念品をプレゼント。

□応募方法

はがきに愛称一点とその理由、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入して、〒790-170 松山市一番町4丁目4ノ2 愛媛県庁生活文化部交通消防課までお送りください。(☎941・2111 内線2450)

### 「ふれあい看護体験'96」の参加者募集

一般、学生の方で、「看護婦さんのことを知りたい」、「病院のことを知りたい」、「ボランティアをしてみたい」と思っておられる方に、看護週間の行事として、次の病院で一日看護体験をし

ていただくことにしており、参加者を募集しております。

なお、応募者多数のときは、抽選で決めさせていただきます。

日時	場所	募集人員
5月13日(月)	愛媛大学医学部附属病院	15名
5月13日(月)	済生会松山病院	10名
5月14日(火)	老人保健施設にぎたつ苑	6名
5月14日(火)	松山中央保健所	5名
5月15日(水)	国立療養所愛媛病院	15名
5月15日(水)	県立中央病院	10名
5月15日(水)	松山赤十字病院	10名

□申込方法

電話またははがきで住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業(学生は学校・学年)、電話番号、希望病院名を4月30日(火)までに、〒790 松山市道後町2丁目11の14 社団法人愛媛看護協会内 愛媛県ナ

スセンター(☎924・0848)までお申し込みください。

# 相談

## 愛媛県交通事故相談所

相談日  
県の休日を除く毎日

(9時～16時)

相談場所

松山市一番町4丁目4の2  
愛媛県庁第二別館1階(☎941・2111  
内線2457)

弁護士相談  
毎週金曜日

## 「いじめ」体罰等子どもの人権問題に関する12時間電話相談

相談内容

子どもの人権問題に関するあらゆる相談  
(無料・秘密厳守)

日 時

5月15日(水) 9時～21時

フリーダイヤル

0120・025550

相談担当者

人権擁護委員、弁護士、  
法務局職員

## いじめ・110番 子どもの日記念 全国一斉無料相談

日 時

5月18日(土) 10時～15時

場所

愛媛弁護士会  
松山市一番町4丁目1の5

相談電話

☎932・5210

# 週間

## 5月1日～7日 憲法週間

5月3日は、憲法記念日です。全国の裁判所では、毎年、憲法記念日を中心と

する5月1日から7日までの1週間を憲法週間とし、法務省、検察庁や弁護士会の協力を得て、無料法律相談などの各種行事を行っています。

# いざごじぶが

## 職業準備訓練 職業講習(OA講習)

愛媛障害者職業センターでは、ハローワーク(公共職業安定所)と連携し、障害を持つ方々の職業的自立を効果的に促進するため、職業相談、職業評価、職業準備訓練、職業講習等を行っています。

### ●職業準備訓練

実際の職場を忠実に再現した「愛媛ワークトレーニング社」において、いろいろな作業を行うことにより基本的な労働習慣を体得させ、円滑に就職を促進する。

対象者

障害をもっており、就職を希望している方

実施期間

1期あたり8週間(年間4期)

### ●職業講習(OA講習)

OA機器(ワープロ、パソコン)の操作技能等を習得することにより、職域の拡大を図り、職業生活の安定につなげる。

対象者

障害(主に上肢・下肢障害者、視覚障害者)をもっており、就職の目標をもっている方

実施期間

1期あたり4週間(年間6期)

ただし、視覚障害者の方は、1期あたり6週間

問い合わせ先

松山市若草町7の2  
愛媛障害者職業センター  
まで

☎921・1213

# お願い

こいのぼりは  
電線から離して  
たてましょう

子どもの日を迎え、こいのぼりを揚げる季節となりましたが、こいのぼりによる感電災害や停電事故の恐れが十分にあります。

こいのぼりを揚げるときは、次の点に注意しましょう。

・竿は電線からできるだけ離し、乾いた竹や木などをつかう。

・付近に電線があるときは、四国電力にご相談ください。

・電線にこいのぼりが巻きついたり、ポールが電線に倒れかかったときは、絶対に手をふれないで、すぐに四国電力までご連絡ください。

四国電力(株)松山支店

☎0120・410459

初心者のための

中高年の  
山歩き教室

参加者募集

- 主 旨 自然に親しみながら健康増進のための山歩きの基礎を学ぶ
- 主 催 川内町教育委員会
- 指 導 清 家 一 明  
〔日本体育協会B級(山岳)指導員〕
- 募集人員 25人
- 申込期日 平成8年5月12日
- 申 込 先 川内町教育委員会社会教育課

〈日 程〉(変更あり)

5月18日(土)	開講式・登山の楽しさと厳しさと・装備諸注意	講 義
5月25日(土)	登山の歴史と歩行技術	講 義
5月26日(日)	瓶ヶ森の自然観察	実 技
6月1日(土)	体力づくりと地図の読み方	講 義
6月2日(日)	皿ヶ嶺連峰縦走	実 技
6月29日(土)	緊急時対策と救急法	講 義
6月30日(日)	天狗の森椽の巨木	実 技
9月29日(日)	石墨山の自然を訪ねる	実 技
10月20日(日)	秋色の石鎚を訪ねて	実 技
10月26日(土)	自然保護活動の現況報告と今後のあり方・閉講式	講 義

「古典文学講座」  
開 講

受講生募集!!

古典文学を楽しく  
学んでみませんか

- ◇日 時 平成8年5月から年11回(予定)  
毎月第2月曜日  
午後7時30分～午後9時  
第1回 5月13日(月)
- ◇講 師 愛媛大学法文学部教授  
美 山 靖 先生
- ◇内 容 古典文学入門から作品の学習まで楽しく学ぶ
- ◇対 象 一 般
- ◇受講料 無 料
- ◇場 所 川内町中央公民館3階 視聴覚室
- ◇申込み 川内町教育委員会社会教育課  
TEL 966-4721  
有 線 5911

## 陸上自衛隊松山駐屯地

## 創立41周年記念行事

と き: 平成8年5月19日(日) 10:00～14:30  
(駐屯地の開放は 9:00～15:00)と ころ: 松山駐屯地  
〒791-02 松山市南梅本町乙の115

- 催し物 記念式典(観閲行進を含む)、訓練展示、装備品展示  
音楽隊ドリル、ジープ試乗、野点、模擬売店  
試着コーナー(自衛官の制服等を自由に試着できます)  
野外喫食コーナー(野外炊事車による調理の展示と試食)

※当日は自由に駐屯地への出入りができます。ご家族連れで気軽にお越しください。なお、当日は車両が大変込み合いますので極力電車又はバスをご利用になるか、皆さんで乗り合わせのうえお越しください。

- お問い合わせ先 松山駐屯地広報班 TEL 975-0911(内204)
- 最寄り駅のご案内 伊予鉄バス 川内方面行  
自衛隊前下車 徒歩約3分  
伊予鉄道郊外電車 横河原線  
梅本駅又は牛湊団地前下車 徒歩約10分



有線電話異動 ごみ収集日程 戸籍の窓

＝ 川内町有線放送電話の加入者異動のお知らせ (3月中) ＝

復帰	継承	休止	脱退	加入
南河之内音田 二五二六 秀樹	近問小狩 藤屋(ナミ子より) 二二三〇 義春	河永渡上之町 野野部 二八七四 梅子	高上保道土土齊 須須大前道土土齊 賀砂免谷院之木 五三〇二 正春	川川松松 筋筋瀬瀬 集集川川 会会音音 所所田田 二二八二〇〇 七九九〇 集集 会会 所所

5月ごみ収集計画表

清掃センター ☎966-4989 有線3130

〇〇〇〇もえるごみ〇〇〇〇〇

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎週	月・木 東谷・西谷(井内を除く) 土谷・滑川・天神・鳥の子・横灘団地	5月6日(月)を5月7日(火)に収集
	木 井内	
毎週	火・金 北方・南方	5月3日(金)は収集を休みます
	火 奥松瀬川	
	水・土 前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	5月4日(土)は収集を休みます

×××××もえないごみ・有資源ごみ×××××

収集地域	ガラス・空ビン類	空き缶等金物類	有資源ごみ
東谷・西谷(井内を除く) 天神・鳥の子・横灘団地	5月13日(月)	5月27日(月)	5月20日(月)
北方・南方・奥松瀬川	5月14日(火)	5月28日(火)	5月21日(火)
前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	5月8日(水)	5月22日(水)	5月22日(水)
井内・土谷・滑川	5月9日(木)	5月23日(木)	

横灘団地一	茶堂	小坂	永野	齊院之木	ガリラヤ荘	問屋	問屋	旦之上	住所氏名	年齢	死亡年月日	世帯主
名越廣行	船田武一	鹿田凡夫	河野梅子	岡部ツネ子	井門久男	近藤スエ子	近藤隆幸	播磨重善	播磨重善	46	8・3・30	播磨重善
46	83	66	81	80	89	82	48	46	近藤久志	82	8・3・12	近藤隆幸
8・3・30	8・3・23	8・3・24	8・3・25	8・3・24	8・3・18	8・3・12	8・3・12	8・3・1	播磨重善	46	8・3・30	播磨重善
名越廣行	船田武一	鹿田凡夫	河野梅子	岡部洋夫	井門久男	近藤久志	近藤隆幸	播磨重善	播磨重善	46	8・3・30	播磨重善

★ごめい福をお祈りいたします

住所	保護者	名前	生年月日
下沖	菅野一夫	ひかり	8・3・3
森	井筒哲	唯伽	8・3・4
下沖	高須賀俊雄	雄一郎	8・3・13
森	井筒哲	隼也	8・3・11
下沖	田井野行村	翔太	8・3・18

☆お誕生おめでとうございます

戸籍の窓

(3月受付分・敬称略)

健康  
センター  
どより

## 乳幼児健診



### ●歯科検診

歯科医師による歯科診察やフッ素・サホライド塗布をします。

▶日 時 5月23日(木)  
受付：午前9時～10時30分  
午後1時～2時30分

▶場 所 健康センター2階  
▶対象児 1歳～就学前の幼児  
▶持参品 母子健康手帳、歯ブラシ  
コップ、タオル  
▶料 金 200円

### ●もぐもぐ教室

4～6カ月児対象の離乳食講習会です。

▶日 時 5月21日(火) 午前9時30分～  
▶場 所 健康センター2階  
▶対象者 平成7年11月～平成8年1月生  
まれの乳児と母親  
▶内 容 『離乳食の進め方について』  
栄養士の話と調理実習  
身体計測、発達チェック  
▶持参品 母子健康手帳、エプロン

### ●3歳児健診

3歳児を対象に、小児科診察・歯科診察・保健指導等を行います。

▶日 時 5月9日(木)  
受付：午前10時～10時30分  
▶場 所 健康センター2階  
▶対象児 平成5年1～4月生まれの幼児  
▶持参品 母子健康手帳  
アンケート(事前に送付します)

### ●乳幼児健康相談

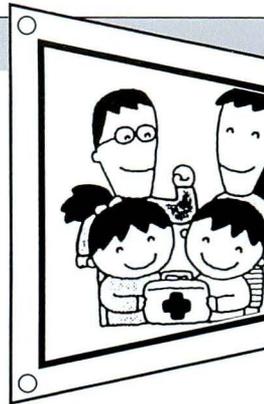
身体計測と保健婦、栄養士の育児相談を行っています。

▶日 時 毎週水曜日  
▶場 所 健康センター1階

▶場 所 健康センター2階 ▶持参品 母子健康手帳、体温計

ワクチン名	日 時	対 象 児 と 注 意 事 項
ポ リ オ	5月 8日(水) 10日(金) 午後2時～3時	3カ月～7歳6カ月の者 *下痢をしている方は受けられません。
三種混合	5月15日(水) 午後2時～3時	1歳～7歳6カ月の者 *百日ぜきにかかったことのある方は二種混合(ジフテリア・破傷風)を受付で申し出て受けてください。
風 疹	5月27日(月) 午後2時～3時	1歳6カ月～7歳6カ月の者 *MMR(風疹・麻疹・おたふくかぜ)を受けている方は受ける必要ありません。
日本脳炎	5月30日(木) 午後2時～3時	3歳～7歳6カ月の者 *日本脳炎は3歳で2回、4歳で1回の合計3回接種する必要があります。

予  
防  
接  
種



## 5月の当番医

日	当番医	住所	電話番号
3日(金)	重信クリニック	重信町 志津川	964-1188
4日(土)	国立療養所愛媛病院	重信町 横河原	964-2411
5日(日)	岸本医院	川内町 北方	966-5670
6日(月)	愛媛十全医療学院附属病院	川内町 南方	966-5011
12日(日)	山本内科	川内町 北方	966-2066
19日(日)	中川病院	松山市 南梅本町	976-7811
26日(日)	宮内病院	松山市 北梅本町	975-0091

【診療時間】  
午前 8時30分  
午後 5時30分

## 健康講座

### いきいき健康講座

『肩こりをやっつけよう』

講師/愛媛十全医療学院

理学療法士 中川 仁志

肩こりをすっきり解消するために、自分でできることを見つけてみませんか。

▼日時 5月28日(火) 午後1時30分  
▼場所 健康センター2階

## 健康相談

### 健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。

健康に関することはお気軽にご相談ください。

▼日時 毎週水曜日 午前9時～12時  
▼場所 健康センター1階 運動指導室

### こころの健康相談

【注】予約制ですので、事前に保健婦まで連絡をお願いします。

精神的に不安定だったり、お年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

▼日時 5月17日(金) 午前9時30分～12時  
▼場所 健康センター及び家庭訪問

### リハビリ

【注】申請書が必要ですので、保健婦までご連絡ください。

理学療法士による機能回復の訓練を行っています。

▼日時 毎週水曜日 午後1時～3時  
▼場所 ガリラヤ荘

## 不用犬引き取り、野犬買い上げ

▶日時 毎週月曜日  
午前8時30分～10時  
▶場所 健康センター  
▶持参品 印鑑・登録鑑札  
狂犬病予防注射済票



犬

## 5月29日(水)

場所	時間
J A 三内	9:00～10:30
遊とびあ前	11:00～13:00
役場別館前	14:00～16:00

献血



# かわうち 探険隊

Vol.1

## 川上小学校 西門

### 川上中学校の 名残りの門

四月八日、川上小学校で入  
学式が行われました。真新し  
い服装で、保護者に付き添わ  
れて校門をくぐる新入生の姿  
は、初々しくていいものです。  
ところで、この川上小学校  
の西門は御影石でりっぱな門  
柱ですが、その由来をごぞん  
じですか。

この門柱は、もともと、松  
山市の堀之内に陸軍松山歩兵  
二十二連隊が駐屯していた  
時、入口に立っていた門柱で  
したが、戦後、新制中学校設  
立の折、川上中学校へ払い下  
げられたものです。川上中学  
校は、今は現存しませんが、  
今の川上小学校の場所にあり  
ました。その名残りが、今の  
西門の門柱です。

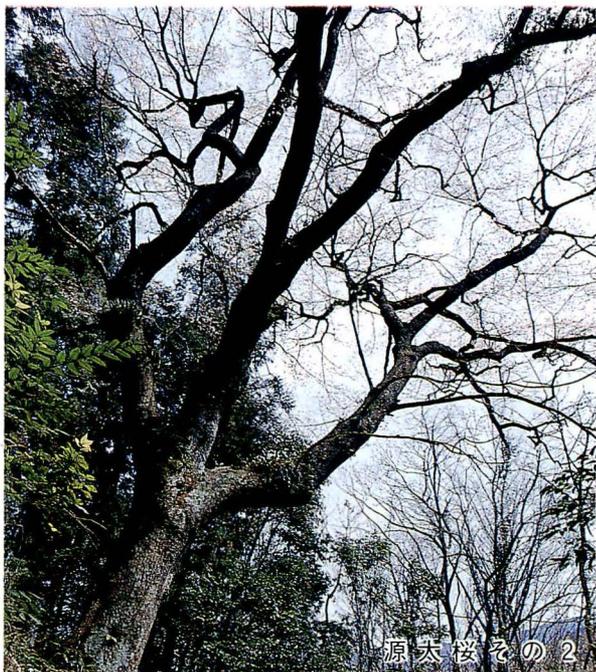
時代も移り、校舎も人も新  
しく変わってゆき、この門柱  
の由来を知らない人も多く  
なってきました。

## 気になる木

### ～ 源太桜 ～

4月10日、源太桜を訪ねて旧金毘羅街道を  
行く。丹原町側より歩くこと10分くらいで突  
然杉木立ちの中に源太桜が現われた。幹の大  
きさに圧倒されながら、視線を上げてゆくと、  
空いっぱい桜の花が咲いている。この桜  
の巨樹が「源太桜その2」であり、これより  
約50m行くと、「源太桜その1」がある。

国道11号線の喧噪を遠くに思いながら、静  
寂の中で咲く桜の花を見ていると、ここだけ  
は、ゆったりと時が流れているように思えた。



源太桜その2